

防火服購入事業

個人防火装備一式 仕様書

令和8年度
浦添市消防本部

第1 総 則

1 目的

この仕様書は、浦添市消防本部（以下「消防本部」という。）が採用する消防吏員用個人防火装備について必要な事項を定める。

2 事業概要

- (1) 個人防火装備は、消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン(令和4年3月改定)の規格以上のものとし、全般にわたって十分な検査が実施され、令和8年度に製作された新規製品とする。
- (2) 防火服上衣は単体で、防火ズボンは活動服ズボン着用で、ガイドライン改訂版に適合するものとする。
- (3) 契約後は消防本部と調整を図り作成にあたること。
- (4) この仕様に明記されていない点は、製作会社公表の標準仕様によるものとする。
- (5) 受注者は隊員の採寸を行い最適なサイズに仕上げること。

3 検査等

- (1) 防火服等納入時、消防本部及び受注者が立会い検査を実施し、検査の結果、不合格と認められた場合は直ちに交換等を行い消防本部で再検査を受けること。
- (2) 防火服等の納入時又は別に定める期日に、消防本部において、防火服等の取扱い及び保守管理の方法について技術指導を実施すること。
- (3) 防火服等を納入するまでの必要な手続き及び費用は、全て受注者負担とする。

4 納入

- (1) 納入期日 令和9年3月31日
- (2) 納入場所 浦添市消防本部（浦添市前田二丁目14番1号）
- (3) 納入個数 7式

5 保証

- (1) 上記当本部該当防火服について、CIR（クリーニング・検査・修繕）に関する業務を当該メーカーは責任をもって遂行するものとする。年間5着を上限に、メーカーもしくはメーカーが指定する先に提示し、高度なクリーニングおよび高度な検査を実施するものとする。特に「検査」に必要となる情報を事前に本部職員に周知させる目的のもと、納品完了後に、PPEの説明会（勉強会）を実施するものとする。
- (2) 保証期間は、納入後1年又はメーカー保証期間とすること。ただし、設計、素材、生地縫製上等の不良により起因する不具合の発生については、保証期間終了後であっても受注者において無償で是正修復すること。

6 提出書類

1 受注者は納入時、次に掲げる書類を製本の上A 4ファイルに綴り 2部提出すること。

- (1) カタログ等（諸元・性能・製造会社・型式）
- (2) 納入明細書（構成品）一覧表
- (3) その他消防本部が指示するもの。

第2 防火装備概要

1 防火服上衣(オレンジ色、セパレート型)【別図2：絵姿（参照）】

- (1) アラミド繊維他、PBI 繊維を含んだ生地であること。
- (2) 消防本部が使用する携帯無線機が入る大きさの両胸蓋付きポケットとマイクハンガーを取り付けること。
- (3) 襟内側中央部下部に襟づりを強固に縫い付けること。
- (4) 前へ屈んだ際にも十分にオーバーラップを確保できる形状とすること。
- (5) 反射材はトランスファーフィルムを使用し、文字や位置にあつては消防本部と協議し決定すること。
- (6) 擦り切れ等による摩耗があらかじめ予想される部分は補強し、強度を高めておくこと。
- (7) 左上上腕外側にワッペン貼付用面ファスナーを取付けること。貼付用のワッペンにあつては消防本部と協議の上、付属すること。
- (8) チンストラップを省き、前合わせの襟のみで十分なオーバーラップを確保し、コイルファスナーと面ファスナーで開閉できること。
- (9) 防水透湿層は血液・体液からのバリア性能を有すること。
- (10) 細部の調整は消防本部と協議すること。

2 防火服ズボン(オレンジ色、セパレート型、サスペンダー付きハイウエスト型)

- (1) 生地、反射材、補強、防水透湿層は上衣と同じものとする。
- (2) 墜落制止用器具が取り付けられるベルトループを設けること。
- (3) 両側に蓋付きポケットを取り付けること。
- (4) 細部の調整は消防本部と協議すること。

3 しころ付き防火帽

- (1) 大型ダイヤル式により、サイズ調整が容易に行えること。
- (2) 顔面を保護するシールドがついていること。
- (3) ヘッドライト取付けボタンがある場合は専用ベルトを付属すること。
- (4) しころは面ファスナーにより止められ、使用時も面ファスナーにより固定できること。
- (5) 帽体側面の記入文字やデザイン等について、消防本部と調整のうえ決定すること。
- (6) 防火帽本体重量は 780g 以下とする
- (7) 細部の調整は消防本部と協議すること。

4 個人装備については【別表1】に定めるものとする。

【別表1】(参考商品)

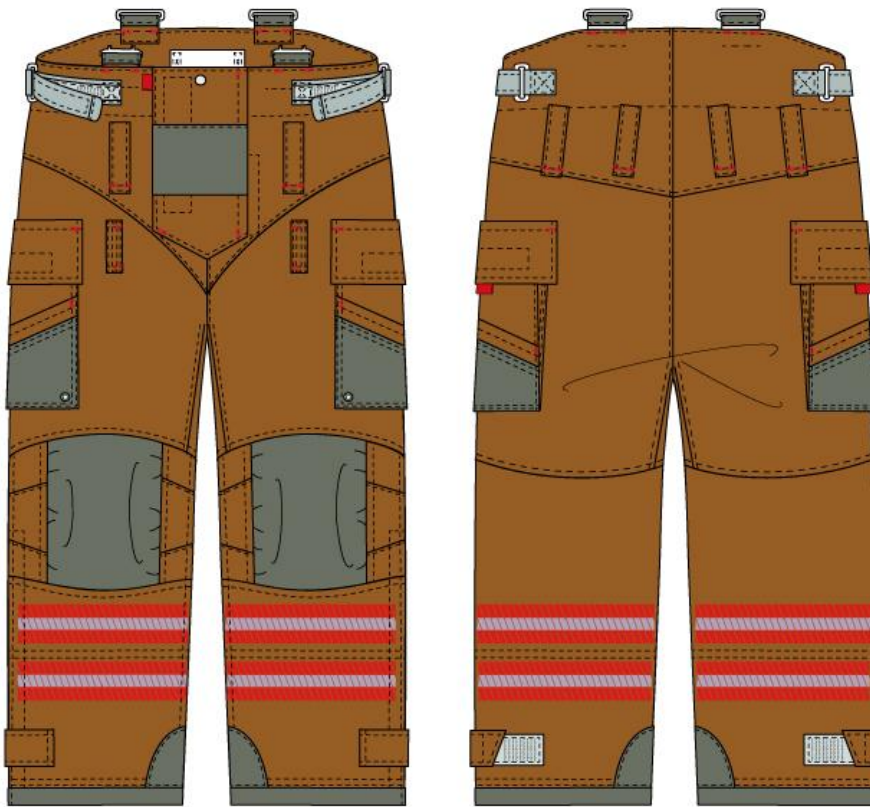
	品名	数量	備考
1	防火服上下	7	ザプレックスハイパーネクスト PBI または同等品 (PBI 繊維含有防火服)
2	しころ付き防火帽	7	しころは防火服と同色・同生地
3	墜落制止用器具 (FR4N-130-ADT 型)	7	「墜落制止用器具はスライドバックル式胴ベルト、オートロック式カラビナ付き巻き取り型ランヤードを主体に構成され、墜落による危険を防止できる構造とする」 ショックアブソーバーは 130 kg 対応 ※ワンタッチ式胴ベルトは不可とする。
4	防火手袋	7	トンボ K-A190R または同等品
5	防火長靴	7	改訂版ガイドライン対応 H-331G II (ゴム製) または同等品

【別図 2：絵姿】

<防火服：上服>



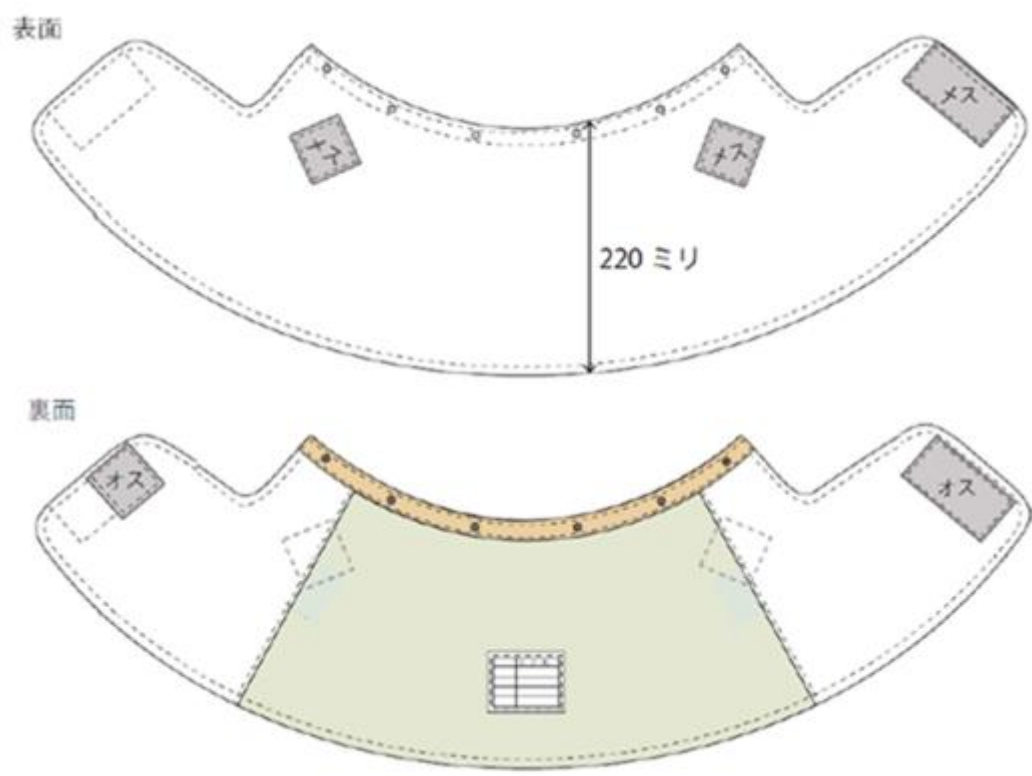
<防火服：ズボン>



<防火帽>

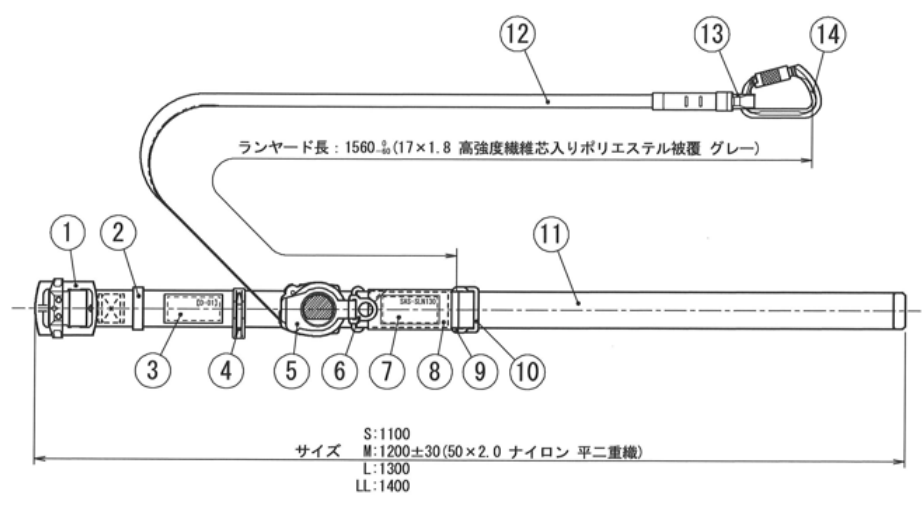


<しころ>



<墜落制止用器具>

単位：mm



14	アルミ製D型カラビナ(ADT)	1
13	シンプル	1
12	ストラップ	1
11	胴ベルト(SNH)	1
10	環/ベルト止め	1
9	PS-B50環	1
8	ショックアブソーバ(SAS130)	1
7	SAラベル(SAS-SL.N130)	1
6	SA連結環	1
5	巻取装置(S II NEO)	1
4	休止フック掛け(50MP)	1
3	ネーム(汎用D-01)	1
2	ベルト通し	1
1	バックル(A-5)	1
番号	品名	数量

承認発行日	2023.02.16	承認	検査	作成
承認年月日	2021.02.15	前田	北嶋	熊井
胴ベルト型 墜落制止用器具 FR4N-130-ADT				
図番番号 D0013079 / F02-0734		サンコー産業株式会社		

<防火手袋：K-A190R>



<防火長靴：H-331GⅡ>

